

平成20年4月25日

各 位

愛知県環境部資源循環推進課長
(公 印 省 略)

再生資源活用審査制度事業者説明会の開催について (通知)

愛知県では、「再生資源の適正な活用に関する要綱」を平成20年5月25日に制定し、平成20年7月1日から、産業廃棄物や製造過程で生じる副産物を原材料として再生品を製造し、販売する際の環境安全性を県が審査する「再生資源活用審査制度」を開始いたします。

ついては、説明会を下記のとおり開催し、制度の概要を説明いたしますので、貴団体に所属する会員等へ周知いただきますようお願いいたします。(説明会の参加を御希望の方は、平成20年5月14日(水)までに資源循環推進課あて別添説明会出席申込書によりファックス(FAX:052-953-7776)で申し込んでください。)

なお、会場定員の都合で御希望の会場とならない場合がありますので御承知ください。また、第2希望の会場に変更いただく場合及び満員の場合は連絡いたします。

記

	日 時	場 所
第1回	平成20年5月21日(水) 午前10時～午前11時30分	豊田産業文化センター 小ホール(240名) 豊田市小坂本町1-25
第2回	平成20年5月23日(金) 午前10時～午前11時30分	ウィルあいち 4階 ウィルホール(800名)
第3回	平成20年5月23日(金) 午後2時～午後3時30分	名古屋市東区上堅杉町1
第4回	平成20年5月26日(月) 午前10時～午前11時30分	愛知県西三河総合庁舎 10階大会議室(252名)
第5回	平成20年5月26日(月) 午後2時～午後3時30分	岡崎市明大寺本町1-4
第6回	平成20年5月30日(金) 午前10時～午前11時30分	愛知県東三河総合庁舎 2階大会議室(135名)
第7回	平成20年5月30日(金) 午後2時～午後3時30分	豊橋市八町通5-4

※1 制度概要については、愛知県ホームページ (<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/>)
でもご覧いただけます。

※2 会場へは公共交通機関をご利用ください。

担 当 産業廃棄物グループ

電 話 052-954-6235 (ダイヤル)

FAX 052-953-7776

愛建協

20.4.28

別添

再生資源活用審査制度に係る説明会出席申込書
(平成20年5月14日〆切)

愛知県環境部資源循環推進課
産業廃棄物グループあて
FAX: 052-953-7776

1 希望会場 (第1希望、第2希望まで○を付けてください。)

	月 日	第1希望	第2希望
第1回 (豊田)	5月21日(水) 午前		
第2回 (名古屋)	5月23日(金) 午前		
第3回 (名古屋)	5月23日(金) 午後		
第4回 (岡崎)	5月26日(月) 午前		
第5回 (岡崎)	5月26日(月) 午後		
第6回 (豊橋)	5月30日(金) 午前		
第7回 (豊橋)	5月30日(金) 午後		

2 出席者

会社名等	所属名	職名	氏名	連絡先:電話・FAX

3 質問事項 (質問事項がある場合は、事前に提出してください。)

--

※ FAX送信票は不要です。

